

1 保育所 変更手続き早見表

◆指定様式あり △参考例あり □指定様式なし

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
設置者(運営主体)自体の変更 (法人の事業譲渡等)	新規の認可・確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○	前年7月末まで 当年5月末まで		9

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ	
				対象	調書提出時期			
認可定員・利用定員に関する変更	増加 ※総定員の増加だけでなく、認定区分をまたがる増加の場合も含む。	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		10	
	減少 ※総定員の減少だけでなく、認定区分をまたがる減少の場合も含む。		事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	6か月前まで		11
	内訳変更 ※認定区分をまたがる変更の場合、増加・減少手続き必要		事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		12

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
名称の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	随時	○	3か月前まで		13
所在地の変更 (地番変更)	◆児童福祉施設内容変更届出書(38号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □住居表示変更通知書(写)など △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事後届 変更後10日以内	随時				13
所在地の変更 (移転)	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧) □函面(公函、土地の求積函)* □新旧図(案内図・配置図・平面図・立面図) ◆遊具・備品等一覧表 □土地及び建物の登記事項全部証明書* □売買契約書、貸借契約書等(写)* □建物検査済証(写)* □防火対象物使用開始届(写)* □消防用設備等検査済証(写)* □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合* ◆財産処分承認申請書等 ◆担保提供承認申請書等 □給食施設設置届(写) □特定給食施設開始届(写)又は給食施設開始届(写)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで	*… 移転後の土地建物について添付	14
設備の変更 (用地拡大・減少 建物取得・増改築、処分等) ※移転に伴う設備変更の場合「所在地の変更(移転)」 ※定員変更伴う場合、定員変更手続き必要	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □函面(利用計画図、公函、土地求積函) □新旧図面(配置図・平面図・立面図) ◆遊具・備品等一覧表 □土地及び建物の登記事項全部証明書 □売買契約書、貸借契約書等(写) □建物検査済証(写) □防火対象物使用開始届(写) □消防用設備等検査済証(写) □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合 ◆財産処分承認申請書等 ◆担保提供承認申請書等	事前届 3か月前	随時 (定員変更を伴う場合は1日付)	○	3か月前まで (定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)		17

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
施設に関する変更	設備の変更 (部屋割変更等) ※定員変更に伴う場合、定員変更手続き必要	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □新旧図(平面図) □構造計算上問題ないことを証する書類	事前届 3か月前 ※保育室や屋外遊戯場等面積に変更がない場合 1か月前	随時 (定員変更を伴う場合は 1日付)	○	3か月前まで (定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)	21
	施設長の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 ◆誓約書(保育士の欠格事由) 施設長(後任) ◆履歴書 ◆施設長就任承諾書(写) □雇用条件通知書等(写) □保育士証、研修修了証等(写)	事前届 3か月前	随時 (給付費に影響する場合は1日付)	○		23
	開所時間、保育提供時間の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ◆保育士等の履歴書 ◆保育士等の資格証明書(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	毎年4/1 例外 5~11月の各月1日 12~3月の各月1日	○	前年7月末まで ○ 3か月前まで ○ 前年7月末まで	24
	運営規程の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	変更内容による	○	変更内容による	25
設置者に関する変更	名称の変更 (商号変更)	◆児童福祉施設内容変更届出書(38号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □定款・寄附行為等(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 △運営規程(新・旧) □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			26
	主たる事務所の所在地・連絡先の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(38号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □定款・寄附行為等(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			27
	経営責任者(法人代表者等)の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 代表(後任) ◆履歴書 □代表者変更後法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事前届 1か月前	随時			27
	役員の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 □役員変更後法人履歴事項全部証明書* □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			*...当該役員が登記されている場合に添付 28
	定款・寄附行為等、登記事項の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □定款・寄附行為等(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			28
	施設の廃止・休止 確認の辞退	◆児童福祉施設廃止・休止承認申請書 ◆特定教育・保育施設確認辞退届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆財産処分承認申請書	事前申請 3か月前	各月1日付	○	6か月前まで	3か月以上の予告期間必要 29

※事前協議対象外の変更の場合も円滑な手続のため事前相談を承っています。相談の際は事前協議用調書を使用ください。